

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<新着情報・重要なお知らせ>

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」の支給要件の見直し及び「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」の開設について

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる環境を整備するため、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する助成制度（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金。以下「助成金」という。）を設けています。

助成金の支給要件のうち、対象となる有給の休暇制度を事業主が整備し、労働者に周知する期限について、令和2年9月30日を、同年12月31日まで延長することとしました。

なお、令和3年1月末までとなっている、対象となる休暇の取得期限については、変更はありません。

また、働く妊婦の皆さまが相談しやすいよう、母性健康管理措置及び助成金に係る相談に対応する窓口として、令和2年10月1日から令和3年1月31日までの期間、千葉労働局において「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

千葉労働局 母性健康管理措置等に係る特別相談窓口

雇用環境・均等室（指導部門）電話：043-221-2307

新型コロナウイルス感染症についてお困りの方は

「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください！

新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方でお悩み、お困りの妊婦の方は、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。

在宅勤務や時差通勤が
できないかな。

多くのお客さんと
接する仕事なので、
感染が不安。

主治医 から休業が
必要と診断された
。
会社にどう伝えれ
ばいいんだろう。

休業中の給与 は
支給されるのかな？
できれば有給で
お休みしたい。

母性健康管理措置、
母健（ぼけん）カードって
なに？

会社に休業を申し出たら
、退職を勧められた。
働き続けたいのに、
どうすればいいのか。



働く妊婦の皆さまへの具体的な
支援の内容は、裏面に！ ▶▶

▶▶母性健康管理措置等に係る特別相談窓口

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-0504	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6027
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8294	長野	026-223-0551	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

相談は無料です。匿名でも大丈夫です。プライバシーは厳守されるのでご安心ください。

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



●ご存知ですか。働く妊婦の方のための男女雇用機会均等法●

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染のおそれによる心理的なストレスが母体の健康に影響することが考えられ、医師等の指導を受けたら、企業に申し出て、次のような措置が受けられます。

※新型コロナウイルスに関する措置の対象期間は、令和3年1月31日までです。

作業の制限／在宅勤務／休業／時差通勤／勤務時間の短縮 等

妊娠・出産や上記の措置を求めたこと等を理由とする次のような不利益取扱いは**禁止**されています。

解雇／退職の強要／契約更新がされない／正社員からパートへの転換強要 等

新型コロナウイルス感染症に関する措置として、妊婦の方が休業する場合、有給の休暇制度を整備して与えた企業に対する助成金があります。妊婦の方が安心して休暇を取得し、出産後も活躍できる職場環境を整備するものです。

詳しくは、表面の特別相談窓口にお気軽にお電話ください!!▶▶

▶▶母健連絡カード（母性健康管理措置指導事項連絡カード）とは

表

裏

母健連絡カード(母性健康管理措置指導事項連絡カード)は、厚生労働省ホームページや「女性にやさしい職場づくりナビ」からダウンロードできます。また、ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。



▲職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について(厚生労働省HP)

▲女性にやさしい職場づくりナビ

新型コロナウイルス感染症の 影響に十分配慮した 採用選考をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の採用選考スケジュールは下表のとおり変更（1か月後ろ倒し）となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

なお、採用選考の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため十分なご配慮をお願いします。オンラインによる採用選考を実施する場合は、公正な採用選考の観点から、オンラインへの対応可否を採用基準としたり、対応できないことをもって不利益な取扱いをしたりすることがないようにお願いします。

また、採用内定取消しや入職時期の繰下げは、新規学校卒業者に重大な不利益を生じさせることとなりますので、計画的な採用選考を行うとともに、このような事態を生じさせることがないようにしてください。

第二の就職氷河期世代を作らないためにも、新規学校卒業者をご採用いただくことは大変重要となります。企業の皆様におかれましては、上記にご留意の上、積極的な採用に対しご協力をお願いします。

千葉県における新規高等学校卒業者の採用選考スケジュール (令和2年度)

10月5日以降	推薦開始
10月16日以降	選考開始、採用内定開始（1人1社まで）
11月1日以降	複数応募可能（1人原則2社まで）

※詳しくは管轄のハローワーク（学卒コーナー・新卒応援ハローワーク）へお問い合わせ下さい。

<イベント情報>

1. 高年齢者雇用推進セミナーの開催

少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少していく中、高年齢者の就業機会の確保に向けて、『**高年齢者雇用推進セミナー**』を以下のとおり開催いたします。

当日は、65歳超雇用推進プランナーによる講演や、パネルディスカッションのほか、令和2年度高年齢者雇用開発コンテスト（※）受賞企業の紹介と事例発表を予定しております。

記

1 日 時 令和2年10月14日（水）13：00～16：00

2 会 場 千葉市稲毛区六方町274
ポリテクセンター千葉（千葉職業能力開発促進センター）

主 催 / 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
後 援 / 千葉労働局・千葉県社会保険労務士会

※ 高年齢従業員自らが意欲や充実感を持ちながら、その能力を十分に活かして生産性を向上させるなどの創意工夫を行った職場改善事例や、実際の働き方等の工夫の事例を広く募集し、優秀事例については、10月の「高年齢者雇用支援月間」中に表彰を行うコンテストです。

令和2年度は、千葉県内の企業3社がそれぞれ「厚生労働大臣表彰・優秀賞」「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰・優秀賞」「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰・特別賞」を受賞しました。

「厚生労働大臣表彰・優秀賞」

グロリア株式会社（南房総市）【繊維工業】（事例発表）

「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰・優秀賞」

伸和ピアノ株式会社（千葉市）【道路貨物運送業】（事例発表）

「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰・特別賞」

株式会社ナリタヤ（印旛郡栄町）【飲食料品小売業】

次ページのリーフレットをご参照ください。

担当：職業対策課 高齢者対策担当官（森田） 電話：043-221-4392

高年齢者の就業機会の確保に向けて

少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少していく中で、年齢にかかわらず働ける職場づくりが今後益々重要になっていきます。企業が高年齢者雇用にどのように取り組んだら良いか、**好事例**を交えてご紹介します。

日時
10/14
(水)
13:00～
16:00

岩野経営教育研究所 所長

(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構
65歳超雇用推進プランナー
(公社)経営・労働協会
経営労働コンサルタント
(一社)千葉県経営者協会 政策委員
(一社)日本経営士会 経営士
(有)ジェイ・シー・エム 取締役



岩野 邦久
(65歳超雇用推進プランナー)

1. 講演 13:10～

高年齢者の就業機会の確保に向けて次のステージへ
～ 愛され信頼される高齢者といつまでも～
講師 岩野 邦久 氏 (65歳超雇用推進プランナー)

2. 事例発表 14:10～

高年齢者を活用している千葉県内企業の事例発表
(令和2年度高年齢者雇用開発コンテスト受賞企業 2社)

① グロリア株式会社 (繊維工業)

受賞: **厚生労働大臣表彰 優秀賞**

取組: 1) 定年制の廃止。
2) 機械導入等により、力作業の軽減を図り、長く働ける環境を整備。
3) 若手社員への指導、業務マニュアル作成の中心として高齢社員を活用し、モチベーションの維持向上に繋げる。

② 伸和ピアノ株式会社 (道路貨物運送業)

受賞: **(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞**

取組: 1) 定年制の廃止。
2) 個々のライフスタイルに対応した勤務体系の整備。
3) 事故防止のための勉強会を定期的実施、健康管理面から各種設備の整備。

3. パネルディスカッション 15:00～

パネリスト: 県内企業3社※・千葉労働局・65歳超雇用推進プランナー
※上記2. 事例発表企業2社 + 株式会社ナリタヤ (飲食料点小売業)
(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰 特別賞

高
年
齢
者
雇
用
推
進
セ
ミ
ナ
ー
参加
無料

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町274

会場

ポリテクセンター千葉(千葉職業能力開発促進センター)
イベントホール2階大教室

敷地内、無料駐車場有



独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
高年齢・障害者業務課

お問い合わせ先 TEL: 043-204-2901 FAX: 043-204-2904

事業主・人事労務担当者向け

主催/独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
後援/千葉労働局・千葉県社会保険労務士会(順不同)

2. ハロートレーニングメディアツアーの開催

雇用情勢が急速に厳しさを増す中、就職に必要な技能・知識の習得や働く方の技能・技術のスキルアップなど人材育成を実施している、国の職業訓練実施機関であるポリテクセンター千葉の事業を広く知っていただくため、『ハロートレーニングメディアツアー』を以下のとおり開催いたします。

当日は、金属「溶接」作業を、最新のAR（拡張現実）技術を使ったシミュレータによる疑似体験を予定しております。

記

- 1 日時 令和2年10月14日（水） 13：30～15：10
- 2 会場 千葉市稲毛区六方町274
ポリテクセンター千葉（千葉職業能力開発促進センター）
- 主催 / 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
後援 / 千葉労働局

次ページのリーフレットをご参照ください。

担当：訓練室 地方人材育成対策担当官（橋本） 電話：043-221-4087

求職者向けのセーフティネット

“ハロートレーニング”

の現場をご案内！

日時
10/14 (水)

13:30~15:10

メデイアツアー
ポリテクセンター千葉

1 訓練概要・実施状況説明、見学

中高年齢者向けコース 好調！

5年平均 応募率 165.3%

充足率 98.2%

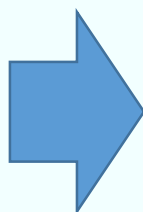
就職率 86.9%

「ビル設備サービス科」

<点検作業>

2 溶接作業 (AR疑似) 体験

実際作業



ポリテクセンター千葉

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
千葉職業能力開発促進センター

お問合せ

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町274番地

◆訓練第二課 ☎ 043-422-4622

FAX 043-304-2132

雇用調整助成金・同一労働同一賃金対応
パワーハラスメント防止・外国人活用による人手不足対応

オンラインセミナーを開催します

セミナー内容

要予約・参加無料

- A 雇用調整助成金等雇用維持施策のご紹介
- B 外国人活用による人手不足対応の基礎知識
- C 同一労働同一賃金の進め方のご紹介
- D パワーハラスメント防止対応のご紹介

開催日・時間 各会10:00~10:30

- A 9月15日から12月22日までの**毎週火曜日** (除く祝日)
- B 9月16日から12月23日までの**毎週水曜日**
- C 9月17日から12月24日までの**毎週木曜日**
- D 9月18日から12月25日までの**毎週金曜日** (除く11月20日)

予約方法

日を指定して、メール (kaikaku@tsubokawa.jp) へ連絡願います。
申し込み期限：前日15時

メール返信にて、セミナー参加に必要なURL情報をご連絡します。

【オンラインセミナーについて】

- ・Web会議システム「Zoom」を使用します。ご利用にあたっては、Zoomアプリのインストール等、事前に準備いただく必要があります。
- ・迷惑メール等の受信拒否等のため、メールを受信するドメインを指定されている方は、あらかじめ、当センターのドメイン (@tsubokawa.jp) を受信できるよう設定を変更してください。
- ・セミナー受講は無料ですが、通信費はセミナー参加者のご負担となります。タブレットやスマートフォンの携帯回線経由の場合はデータ通信量が多くなる場合がありますのでご注意ください。

【問合せ先】

厚生労働省委託事業

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10千葉県教育会館本館4階

[電話] 0120-17-4864 (土日祝・年末年始を除く9時~17時)

[メール] kaikaku@tsubokawa.jp



働き方改革・雇用維持サポート相談

専門家が、

- ・雇用調整助成金等雇用維持施策の各種手続き
- ・同一労働同一賃金対応等の働き方改革推進
- ・出向／副業・兼業導入の就業規則対応
- ・外国人活用による人手不足対応
- ・パワーハラスメント防止対応

について

電話又はWebで相談に応じます。

電話相談

0120-17-4864

月曜日から金曜日(祝日・年末年始除く)9:00~17:00

Web相談

月曜日から金曜日(祝日・年末年始除く)14:00~17:00

事前予約制 (1企業30分程度)

実施希望日時・内容を指定して、メール (kaikaku@tsubokawa.jp) 予約

申し込み期限：実施希望日の2営業日前

注：予約調整の都合上、実施希望日時は複数ご提示ください。

メール返信にて、予約確認・Zoomミーティングに必要なURL情報をご連絡します。指定日時の5分前に接続確認をお願いいたします。

【Web相談について】

- ・Web会議システム「Zoom」を使用します。ご利用にあたっては、Zoomアプリのインストール等、事前に準備いただく必要があります。
- ・迷惑メール等の受信拒否等のため、メールを受信するドメインを指定されている方は、あらかじめ、当センターのドメイン (@tsubokawa.jp) を受信できるよう設定を変更してください。
- ・相談は無料ですが、通信費は相談者のご負担となります。タブレットやスマートフォンの携帯回線経由の場合はデータ通信量が多くなる場合がありますのでご注意ください。

【問合せ先】

厚生労働省委託事業

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10千葉県教育会館本館4階

[電話] 0120-17-4864(土日祝・年末年始を除く9時~17時)

[メール] kaikaku@tsubokawa.jp



10月 出張相談会を開催します

相談内容

- ・雇用調整助成金の申請についてアドバイス
- ・働き方改革についてアドバイス

予約不要・相談無料・秘密厳守

ハローワーク千葉 開催時間 9:00～17:00

2(金)、5(月)、7(水)、9(金)、12(月)、14(水)、16(金)、19(月)、21(水)、
23(金)、26(月)、28(水)、30(金)

ハローワーク市川 開催時間 9:00～17:00

5(月)、9(金)、12(月)、16(金)、19(月)、23(金)、26(月)、30(金)

ハローワーク銚子 開催時間 10:00～16:00 (予約優先※)

2(金)、5(月)、7(水)、9(金)、12(月)、14(水)、16(金)、19(月)、21(水)、
23(金)、26(月)、28(水)、30(金)

※予約番号0479-22-7406 (ハローワーク銚子 助成金担当)

ハローワーク茂原 開催時間 9:00～17:00

6(火)、13(火)、20(火)、27(火)

ハローワーク船橋第一庁舎 開催時間 9:00～17:00

2(金)、9(金)、16(金)、23(金)、30(金)

【問合せ先】

厚生労働省委託事業

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10千葉県教育会館本館4階

[電話] 0120-17-4864(土日祝、年末年始を除く)

[メール] kaikaku@tsubokawa.jp

